

議会運営委員会

令和3年12月14日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○溝部真紀子	齋藤 文夫
嶋田 善行	横田 敏文	坂口 徹
奥村 容子		
伴 議 長		

2. 理事者出席者

総 務 部 長	面卷 昭男	住 民 生 活 部 長	加藤 惠三
---------	-------	-------------	-------

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 嶋田委員、横田委員

委員長

おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお溝部委員より遅れるとの連絡をいただいております。

なお、12月6日に当委員会委員の補充選任があり、坂口委員が今回より出席されておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、嶋田委員、横田委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

それでは議事に入りたいところなんですけども、住民生活部長より報告があるとのことで、先に発言をしていただきたいと思っております。

加藤住民生活部長。

住民生活
部長

おはようございます。突然のお話ですけど、申し訳ございません。昨日来、子育て世帯に対する10万円の給付につきまして、岸田首相から現金年内の一括支給も認めていくというお話がございまして、さっそく今日内部のほうで協議をさせていただいたところなんですけども、すでに先行の5万円給付につきましては、今週ご案内をお送りさせていただいたところがございますけれども、現在国においてはこの21日に補正予算が、そちらの後からの5万円の関係については成立をする予定となっております。できましたら、斑鳩町におきましても、一括給付を目標に作業を進めてまいりたいと考えておりまして、この21日に補正予算が成立するのにあわせて、町のほうでも5万円給付についての専決処分をさせていただいて、一番最初に児童手当の対象者でございます方につきまして、この年内の27日に一括で10万円の給付を行っていきたいというふうに考えています。それ以降につきましては、公務員の方でしたり、高校生の申請をいただく方につきましては、順次そのあと10万円ずつ一括で給付していくような形で進めてまいりたいと思っております。詳しくはまた改めて全員協議会で報告をさせていただきたいと思っております。

ので、ご理解賜りたいというふうによろしくお願いをいたします。

以上でございます。

委員長 ただいま、住民生活部長より報告がありましたことにつきまして、全員協議会でも報告いただくということで、お話しいただきましたけども、現時点で何か質疑等があればお受けしたいと思います。

(な し)

委員長 そうしましたら、先ほど部長もおっしゃったように、全員協議会でも報告していただくということを確認しておきたいと思えますけども、よろしいでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、確認をさせていただきます。
住民生活部長から、他に報告しておくことはございますか。

(な し)

委員長 そうしましたら、住民生活部部長には他の公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。

暫時休憩いたします。

(午前9時03分 休憩)

(午前9時04分 再開)

委員長 再開いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいります。

初めに、1. 協議事項、(1) 令和3年第5回斑鳩町議会定例会について

を議題とします。

①付議議案の取扱いにつきまして、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧ください。各常任委員会に付託されました10議案は、いずれも満場一致で可決すべきものとされております。いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認させていただきたいと思っております。

討論等を予定されている議案、あるいは、討論の予定があるとお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思っておりますが、ございませんでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、現在のところ、討論の予定はないということで確認しておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②要望書等の取扱いについてを議題とします。

これまでに1件の文書をお受けしております。この取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

まず初めに、この文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をお願いします。佐谷議会事務局長。

議会事務局長 おはようございます。それでは、これまでに提出を受けました1件の要望書につきまして、提出を受けた経緯などをご報告させていただきます。

ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いは、1月24日に、ウイグルを応援する全国地方議員の会・会長・丸山治章氏ほか3名から郵送されてきたものです。内容は、同会のこれまでの活動内容とともに、これまで40以上の自治体で意見書が採択されていること、また、意見書の例が示され、新疆ウイグル自治区において人権弾圧が行われていることについて、日本政府に対して調査し、各種問題があった場合は様々な手法を用いて嚴重に抗議することを求める意見書の提出を要請されています。

なお、添付されておりました意見書例は、今年8月31日、奈良県町村議会議長会から送付された「中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書について」に添付されておりました意見書案とほぼ同じ内容であります。また、この要請については、先の議会運営委員会で配布にとどめることが決定しておりますので申し添えます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

委員長

この要望書については、11月22日の議会運営委員会終了後の11月24日に事務局に届きましたので、臨時の議会運営委員会を開催して取り扱いはかるべきかどうかを要望の内容を併せて検討しました。本来でしたら、初日の全員協議会の前に議会運営委員会を開いて、委員会付託すべきかどうか委員の皆さんにお諮りすべきところでしたが、先ほど議会事務局長より報告のありましたように、すでに議員配布となっている意見書とほぼ同様の内容でありましたので、副委員長とも相談する中、さらに議長、副議長にもご意見をお聞きする中で、今回、開会中の議会運営委員会での審議という形で取り扱いをさせていただいております。この意見書につきまして、内容に目を通していただくための休憩が必要かどうか、まず委員皆さんにお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。もう休憩をとらなくていいですか。

(異議なし)

委員長

それでは、この要望書の取り扱いについて、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 これは先ほどの説明にもありましたように、町村議会議長会からきているのと、ほぼ同じ内容だと思imasので、それは配布にとどめておいたということですので、今回もそのようにしていただいたら結構かと思imas。

委員長 ただいま、嶋田委員から配布でいいのではないかというご意見いただきましたが、他の委員さんもそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、ただいま議題となっております文書につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認しておきます。

②要望書等の取扱いについては、以上で終わります。

次に、③追加日程についてを議題とします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思imas。

追加日程1. コロナ禍による米価下落対策を求める意見書について、議員発議で意見書が提出されるものです。現在までに追加提案を予定されているものはこの1件ですが、この他に提案等を予定されているもの、あるいは提案等の予定があるとお聞きになっているものはござimasか。

(な し)

委員長 それでは、議員提案の予定は、現時点ではこの他にはないものと確認しておきます。

追加日程として予定されているものは以上ですが、これまでのところで、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 それでは、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしくお願imasいたします。

(1) 令和3年第5回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、（２）次期定例会の日程についてを議題とします。

皆さんのお手元にお配りいたしております日程案について、事務局から説明をお願いします。 佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、次期定例会の日程案につきましてご説明をさせていただきます。お手元の日程表（案）をご覧ください。３月１日（火）を初日とし、３月２４日（木）を最終日とする、会期２４日間の案をお示ししております。

まず、３月１日（火）を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、３月２日（水）、３日（木）は休会、４日（金）は一般質問１日目、５日（土）、６日（日）は休会、７日（月）を一般質問２日目、８日（火）から１０日（木）は予算審査特別委員会、１１日（金）は建設水道常任委員会、１２日（土）、１３日（日）、１４日（月）は休会。１５日（火）は厚生常任委員会、１６日（水）は総務常任委員会、１７日（木）は休会、１８日（金）は議会運営委員会、そして１９日（土）から２３日（水）までは休会とし、２４日（木）を最終日とする、会期２４日間の案でございます。

なお、３月３日（木）と１７日（木）は、新型コロナウイルスワクチンの３回目接種に係る集団接種が実施される予定と聞いております。このことから、町長部局と議会日程を調整しており、３月１日は法隆寺国際高校の卒業式が予定されておりますが、仮に町長・教育長ともにご招待を受けたとしても、町長は議会に出席し、教育長が町を代表して卒業式に出席される予定と聞いております。

また、議員より、一般質問と予算審査特別委員会の間はできるだけ１日あけてほしいというご意見をいただいておりますが、保育園の卒園式の予定等もあり、日程的に厳しい状況であるため、本年についてはあけておりませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。また、３月１５日は中学校の卒業式、３月１８日は小学校の卒業式が行われます。仮に、今年と同様の形態といたしましても、議長・副議長は来賓として招待されますので、委員会の開会時間を午後１時３０分からとしております。

以上、次期定例会の日程についてのご説明とさせていただきます。

委員長

ただいま事務局長から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等が

あれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 それでは、3月定例会の日程は、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで委員会として確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。3月定例会の日程につきましては、予定ということで確認をしておきます。

総務部長のほうから他に何か報告等がありますか。

(な し)

委員長 それでは、総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をしていただくこととします。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午前9時14分 休憩)

(午前9時15分 再開)

委員長 再開いたします。

それでは、(3)今年度の検討事項について、①議会のIT化及び議会の発信力を高めていくことについてを議題といたします。

11月22日の議会運営委員会では、今後の検討方向として、ホームページの充実、動画配信の2点に絞って議論を進めていくことを確認しておりましたが、これにつきまして委員皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

奥村委員。

奥村委員 前回の議運のときに、委員長から意見を求められたときに、局長に動画を映していただくということで、どれだけの予算とか人員とか、手間が事務局にかかるのかという質問をさせていただいたときに、手間はそれほどかからないしということでございましたので、私としては、動画配信をしていただいたらどうかなと思いますけれども。

委員長 ほかの委員さんいかがでしょうか。 齋藤委員。

齋藤委員 前回の委員会で局長から、上牧のユーチューブ、無料でやってるというユーチューブを見ましたらです、あまりにも（後刻、発言取り消し）で、あれだったらかえって反感買うようなユーチューブのような気がしました。ですから、もしやるんだったら、やはり予算立ててきちんとしたものをしなければというふうな感じがしましたので。やるんだったらもうちょっとどういうふうにするか検討しなければならないのかなというふうな感じです。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 今、齋藤委員さんから上牧町の話が出ましたけども、上牧町はランニングコストをかけてやっておられます。ただ、上牧町さんはユーチューブを使ってされているということで、自前のサーバー等を持たずに、ユーチューブにそのデータを置いて、視聴者はユーチューブを通して見ているということでございまして、ある程度の機材を入れてランニングコストもかけてやっておられます。あと、奥村委員さんがおっしゃられました、事務局でやるとなりますと、もっとお金をかけなくて、ただ単に家庭用のビデオを回しっぱなしにして、それをユーチューブで配信するというやり方ですので、もっと画質も落ちますし、内容的にももう少し劣るものになると考えられますので、申し添えます。以上でございます。

委員長 暫時休憩します。

（ 午前9時18分 休憩 ）

(午前9時18分 再開)

委員長 再開いたします。 齋藤委員。

齋藤委員 さきほど上牧町のユーチューブについて、(・・・)の発言を取り消しさせてもらいます。ただ、もう少し見やすいユーチューブのほうがいいんじゃないかという気がしました。

委員長 ほかにございませんか。

ただいま、お二人の委員さんから意見が出まして、動画配信でいいんじゃないかと、ただ齋藤委員は動画配信するんやったらお金をかけてきちっとしたもので見てもらえるようにするべきじゃないかというご意見ですが、それは動画配信で進めていくというご意見でいいでしょうかね。 齋藤委員。

齋藤委員 それはやってほしいとかそういう意味ではないです。もしやるんだったら、例えば検索できる、他市町村で見ると結構、例えば「コロナウイルス感染症」とかというキーワードを入れると、前から遡ってコロナウイルス感染症の一般質問したことを出るのもありますし、ただ見ようと思っても見ない、過去の分さかのぼって誰々の分を見たいというのであれば、誰々の分を見れるのかもしれませんが、こんなテーマで質問しておったことに対して、どうなんだろうというふうなことを見ようと思うと、なかなかそれをたどり着けるようなところまで過去の分わからない。ですから、やるんだったらきちっとそういうふうなものも対応できるような動画のほうがいいかなと、ただ単にテロップで流したり、例えば一般質問、議題、何々についてというテロップ流して、単に再生するようなものだと、あまり金かけた割には見る人が少ないのかなという感じはしました。

委員長 ほかにご意見ございませんか。

やるのであれば、中身がどうやというご意見もいただけてますけども、方向性としてですね、動画配信をしていくのか、ホームページの充実をしていくのか、それとも両方とかいうご意見もあると思いますが、まず方向性です

ね、皆さんどのように考えておられるのかお聞かせいただいで、それから中身のほうに入っていったらなというふうに思いますけど。 横田委員。

横田委員 私、現段階ではホームページの充実1本で進んだらいいんじゃないかと思
って。この議会運営委員会のテーマとしてやる期間というのはどのぐらいを
考えているんですか。継続してずっとやっていくということですか。

委員長 まだ期間についてはご意見をお聞きしてないので、今の段階では特に決ま
ってないですけども、始めてみてその中で継続していくのか、そこもある
程度やって、例えば1年だったら1年って区切ってやってみて、それをやっ
た結果を見てまた検討するという形でもいいでしょうし、そこはまだ現時点
では特に考えてないです。 横田委員。

横田委員 私のほうは、当面、ホームページの充実という形で進めていったらいいか
なと思います。

委員長 ほかの委員さんいかがでしょうか。 坂口委員。

坂口委員 私も動画配信についてはどれだけの方が見ておられるのか、そのへんがち
よっとわからないんで、果たしてお金をかけてどれだけの方が見られるの
か、というのをちょっと疑問を持っていますので、動画配信までは進まなくて
も、現段階ではね、いいのではないかという思いです。どうせやるのであれば、お金をかけてちゃんとしたものをやらないと、簡易のものとかそういう
ものではなく、完璧なものでお願いしたいなという思いであります。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時23分 休憩)

(午前9時24分 再開)

委員長 再開いたします。

ほかの委員さんいかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 私も、ホームページの充実に重きを置いたほうがいいと思います。動画についてはクオリティの高い、先ほど、委員さんおっしゃったように、ちょっと見た人から何やこれというふうな感じを与えない、クオリティの高いものを目指すべきではないかなと思いますけども、今回はとにかくホームページの充実に主力を置いて議論していったらいいと思います。

委員長 齋藤委員。

齋藤委員 私も同じ意見で、ホームページのほうから進めて行って、あとはまた順次やり方を検討していったらいいと思います。

委員長 そしたらちょっと遅れて来られましたけども、溝部委員。

溝部委員 みなさまのご意見お伺いしてますと、まずはホームページを充実させて、そのあと随時そういったことを検討するというので、お伺いしていますので、私もその意見に賛成をしたいと思っております。

委員長 そうしますと、奥村委員以外の委員さんは、ホームページの充実をということで、意見おっしゃっておられますので、その方向に進んでいくのかなというふうに思いますけど、その際、前回でしたか、当然のように議事録、会議録はその時点では完成してませんので、あげられないですけど、どこまでの範囲を誰があげていくのか、これまでの議論からいうと、副委員長があげていってはどうかということでご意見いただいておりますけども、その範囲をどうするのか、ということで今後議論させてもらっていいですかね。

方向性としてはそうしたらホームページの充実ということで、動画配信についてはまた日を改めて検討していくという形にさせてもらってよろしいでしょうか。 奥村委員よろしいですか。

(異議なし)

委員長 そしたら方向性としては、ホームページの充実をとということで進めていきたいと思えます。やるのやったら次年度にやっていけるように、今年度で議論まとめておきたいなと思うんですけども、その中身の議論についてもうちよつとこのまま踏み込んで今日やっていくのか、また次回以降で議論していくのか、そこはどうさせてもらいましょうか。 横田委員。

横田委員 この場でいろいろ言うのもあれなんで、いったん持ち帰ってそれぞれ委員さんが考えをまとめてもらったほうがいいのではないのでしょうか。

委員長 方向性としてはホームページの充実ということで、だいたい決まりましたので、今後、また持ち帰っていただいて、それぞれまた次回の委員会で、中身について皆さんからご意見いただくということで、そしたら今日のところはこのテーマについてはこれで終わっておきたいと思えますがよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは、①議会の I T 化及び議会の発信力を高めていくことについては、ホームページの充実をもって今後進めていくということを確認して本日のところは終わっておきます。

次に、②報道機関による議場での写真撮影についてです。このことについては、①議会の I T 化及び議会の発信力を高めていくことについてと関連することから、①の方向性が見えてから議論することになっておりましたので。

暫時休憩いたします。

（ 午前 9 時 2 9 分 休憩 ）

（ 午前 9 時 2 9 分 再開 ）

委員長 再開いたします。こちらにつきましては、議会の I T 化および議会の発信

力を高めていくことについての内容の議論を進めたのちに検討していきたいというふうに考えますので、②につきましても本日のところは以上で終わっておきます。

次に、③押印を必要とする書式の見直しについてを議題とします。お手元に資料を配布しておりますので、事務局から説明をお願いします。

佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

押印の見直しについては、9月21日の議会運営委員会で、押印を必要とする書式の見直しについては4回に分けて議論していただくということになっており、今回は、斑鳩町議会住民懇談会実施要領と、斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の関係様式についてご説明いたします。

資料1の表面（ア）斑鳩町議会住民懇談会実施要領の関係様式をご覧ください。当要領で押印欄があるのは、この様式1のみでございます。改正される場合は、要領ですので、従来の斑鳩町議会の方式では、議会運営委員会で一部改正の内容を決めていただいた後、全員協議会で委員長から報告いただき、各議員から異議がなければ、要領改正の手続きが完了いたします。

なお、参考といたしまして、町の見直し方針では、個人の重要な権利義務にかかる手続きではないことや制度の利用促進等の観点から、押印廃止のカテゴリーに分類されると考えられます。

次に、資料裏面の（イ）斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱 関係様式です。例示している様式第4号のほか、下段に記載している7つの様式に押印欄があります。改正される場合は、これは要綱ですので、従来の斑鳩町議会の方式では、議会運営委員会で一部改正の内容を決めていただいた後、委員会発議で議案を上程していただき、本会議で一部改正の可決をいただきまして、要綱改正の手続きが完了します。参考として、11月22日の議会運営委員会で議論いただいた、地方議会議事次第書・書式例の分類にあてはめますと、この様式は議員または委員長から議長への文書ですので、当該町村の議会・執行機関内部に対して行うものに分類され、この分類については、11月22日の議会運営委員会で協議された結果、署名又は押印は不要とし、押印の例示を廃止し記名のみでよいとされております。

以上、資料1についてのご説明とさせていただきます。

委員長 ただいま事務局長から説明がありましたが、このことについては、本日は資料配布にとどめ、全員協議会でも説明したうえで、2月の議会運営委員会で方向を決定したいというふうにと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議がないようですので、2月の議会運営委員会で方向を決定したいと思います。また、その結果によっては、斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部改正については、3月議会に要綱の一部改正を委員会発議することもありますので、確認をしておきます。

1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受けします。

(な し)

委員長 議長から、ございませんか。

(な し)

委員長 事務局から、ございませんか。佐谷議会事務局長。

(な し)

委員長 これをもって、その他については終わります。

次に、継続審査について、お諮りいたします。

お手元にお配りしております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了しました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

これをもって本日の議会運営委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前9時34分 閉会)